

保険健康だより

◎申込み・問合せ 保健センター ☎885-3131

講座名	と き	ところ	内 容
ソナエル健康塾	8月21日（木） 9時30分～11時30分	町民センター	持参物 タオル、バスタオル、お茶、筆記用具、体操マット ※初めて参加される方は開催日の前日までに申し込みください。
	8月28日（木） 9時30分～11時30分		
さかっ子ひろば （育児相談・ 歯科相談） 午前開催	8月4日（月） 9時30分～10時15分受付	保健センター	内 容 計測、健康相談、栄養相談 対 象 0～8か月の赤ちゃん
	8月7日（木） 9時30分～10時15分受付	保健センター	内 容 計測、健康相談、栄養相談、 歯科相談 対 象 9～12か月の赤ちゃん
母親学級 要申込	8月18日（月） 14時～15時30分	保健センター	内 容 沐浴実習 持参物 手拭きのタオル
	8月25日（月） 14時～15時30分		内 容 丈夫な歯を作ろう 妊娠中の栄養について ※希望者は、終了後、なかよしハウスの見学に参加できます。
	9月1日（月） 14時～15時30分		内 容 安産体操・呼吸法 持参物 運動のできる服装
1歳6か月児健診	8月20日（水）午後 個別にお知らせします	シモハナ Hall	令和5年12月17日～令和6年2月14日生まれの子
ひよこ教室 要申込	8月26日（火） 10時～11時30分	保健センター	内 容 ベビーマッサージ 対 象 令和7年4月～6月生まれの子 申込開始 8月12日（火）10時～
もぐもぐ教室 要申込	8月19日（火） 10時～11時30分	保健センター	離乳食講習会 令和7年1月生まれの子
ごっくん教室 要申込	8月22日（金） 10時～11時30分	保健センター	離乳食講習会 令和7年4月生まれの子
こども教室 要申込	8月29日（金） 9時30分～12時	保健センター	遊びを通じて、専門職が子どもの状況をとらえ、かかわり方を一緒に考えます。 ※希望者は、午後から個別相談あり（要申込）

※ソナエル健康塾は運動ができる服装、靴で参加してください。
今月は、ツツケル健康道場、筋力アップ教室はお休みです。

秋期住民健診の申込が始まります！

お得になりました！

- 令和7年度から65歳以上の健診料金無料（一部有料）
- 64歳以下も3割負担から2割負担へ



健康診査・がん検診はもう受けましたか？

今年度、最後の住民健診（町民センター健診）の申込が始まります。7月に受けられなかった方は、申込期間中に広報さか5月号とともにお配りした『健診のしおり』（役場保険健康課、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンターに置いてあります。）にある申込用紙から申し込んでください。

受診できる項目、健診料金について詳しくは『健診のしおり』または、右記のQRコードからご確認ください。



健診日程	会場	申込期間
10月2日（木）	町民センター	8月1日（金）～8月23日（土） （当日消印有効）
10月3日（金）		
10月5日（日）		
10月6日（月）※		

※10月6日（月）は託児・送迎があります。要申込

（小屋浦ふれあいセンター ⇄ 町民センター間 往復2便）

上記健診日程以外をご希望の方は、今年度から済生会
広島病院健康管理センターでも受けることができます。
役場保険健康課で事前申請してください。



問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504

旧優生保護法により優生手術を受けられた方へ

対象となる方に補償金等が支給されます

特定の疾病や障害を理由に、優生手術（生殖を不能にする手術等）を受けた方に対して、補償金等が支給されます。請求はご家族等代理人の方でも行うことができます。

① 補償金の支給

【対 象】 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人及びその配偶者
（死亡している場合はその遺族（配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、ひ孫または甥姪））

【支給額】 本人 1,500万円 配偶者 500万円 ※事実婚などを含む

② 優生手術等一時金の支給

【対 象】 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人で生存している方

【支給額】 320万円 ※①の補償金を受給した場合も支給されます。

③ 人工妊娠中絶一時金の支給

【対 象】 旧優生保護法に基づく人工妊娠中絶等を受けた本人で生存している方

【支給額】 200万円 ※②の一時金を受給した場合には支給されません。

請求期限 令和12年1月16日

広島県 受付・相談窓口（まずはご相談ください）

☎227-1040 FAX502-3674 ✉fukodomo@pref.hiroshima.lg.jp

特設サイトはこちら
（手話字幕動画あり）

